

# 分科会メンバー登録及び試行事業に関する自治体の募集について

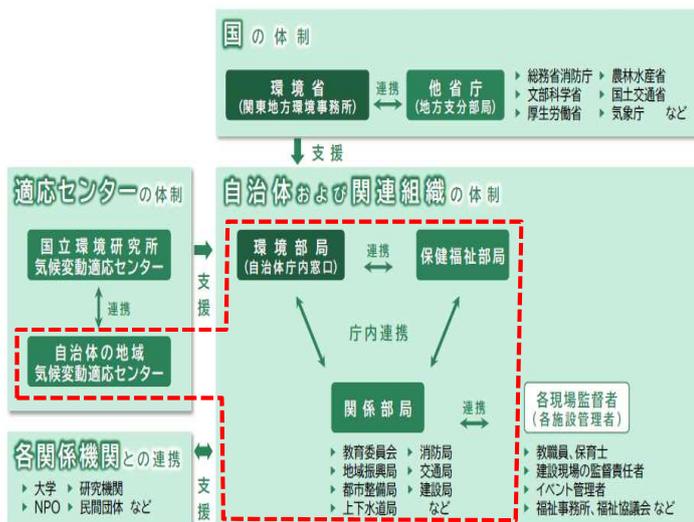
令和5年7月3日

関東地方環境事務所 環境対策課  
 （気候変動適応関東広域協議会事務局）

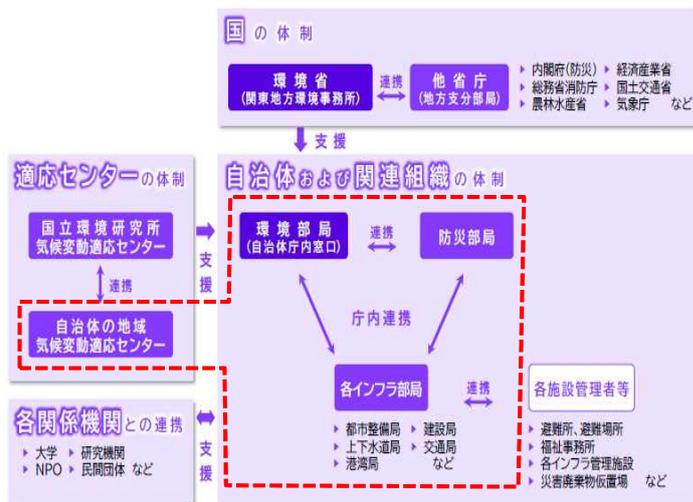
## 令和5年度 熱中症対策分科会・災害時孤立対策分科会のメンバー登録について

- 昨年度までは、分科会メンバーは、構成員（都県、政令市、地域適応センター、地方支分部局）、地方気象台のみとしていましたが、R5年度より、広域アクションプランを参考にした実装をメインの活動テーマとするために、区市町村の環境部署、さらには分科会テーマに関連する庁内の関連部署のご担当の皆様にも、積極的に分科会メンバーとしてご参加いただければと思います。（以下の赤点線内がイメージです）
- なお、メンバー登録のとりまとめに関しては、環境部署（協議会登録メンバー）にてとりまとめを行っていただき、協議会事務局へ締切りまでにご連絡ください。
- 分科会メンバー登録フォーマットは、協議会終了後に環境部署（協議会登録メンバー）にメールでお送りいたします
- メンバー登録の締切りは、**7/7（金）の17時**とさせていただきます。分科会は、7/13（木）となっています。

暑熱対策に係るアクションプランの実施体制イメージ



災害対策に係るアクションプランの実施体制イメージ



## 令和5年度 熱中症対策試行について

- 熱中症対策試行は、すでに各自治体様において実施されている「涼みどころ事業」のような事業を実施されている、または、今年度から新しく実施されようとしている自治体様の同様の事業の場において、涼みどころの効果（エアコン等の効果）を見える化し、自宅において適切にエアコン等を活用して、熱中症に備えていただくような行動変容を促すことを試行するものです。
- したがって、同様の事業を進められている自治体様を対象として募集をさせていただき、以下のような機器の設置をご了承いただくことを前提として、庁内体制の整備、本機器と補助的なインフォメーションの設置、行動変容の効果測定のための簡単なアンケートの実施等にご協力頂くことになります。
- 熱中症対策試行実施をご希望の自治体様は、事務局（川原）宛てに7/7（金）の17時まで分科会メンバー登録フォーマットの施行事業希望欄に囚いただき、ご返信ください。（熱中症対策分科会登録が前提となります）

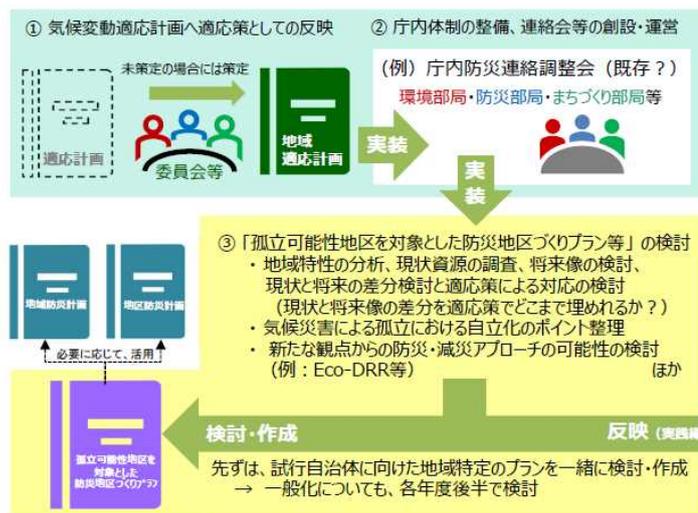


- ① モニター：設置必要  
(表示形式は今後変更になります)
- ② WBGTセンサー（一体物）  
：設置必要 × 2
- ③ CO2センサー：不要  
(CO2測定なしの場合)
- ④ 空気清浄機：不要
- ⑤ 端末格納箱：設置必要  
(モニターの黒い台の下に設置可)

- なお、設置可能な機器は、今年度は2セットとなっております。従いまして、2自治体様以上のご希望があった場合には、設置場所条件等を考慮させていただきながら、2自治体様とさせていただきますので、予めご了承ください。
- 試行をお願いする自治体様が決定した後、具体的な設置場所、設置方法、アンケートの実施方法等に関しては、調整させていただきます。
- また、試行の実施の際に出てきた課題や解決のためのノウハウ等に関しては、R6年度に取りまとめる予定のアクションプラン（実践編）に整理することになりますのでご了承くださいとともに、写真等の提供もお願いさせていただきます。

## 令和5年度 災害時孤立対策試行について

- 災害時孤立化対策試行は、災害時に孤立が懸念されると思われる地区（集落等）を対象として、資料2で示した「孤立可能性地区を対象とした防災地区づくりプラン等」の作成を目指します。
- 災害時に孤立期間を乗り越える将来像を検討した上で、アクションプランの適応策や新たに調査する適応策等により、現状との差分をどの程度うめることができるのかを、関係者で検討していきたいと思います。
- これらを踏まえて、孤立可能性のある地区の選定や選定した地区の状況把握にご協力いただき、庁内において関連する部局にもご協力をいただける自治体を募集させていただきます。
- 災害時孤立対策試行実施をご希望の自治体様は、事務局（川原）宛てに7/7（金）の17時まで分科会メンバー登録フォーマットの施行事業希望欄に囚いただき、ご返信ください。（災害時孤立対策分科会登録が前提となります）



- なお、災害時孤立対策試行についても、2自治体様以上のご希望があった場合には、2自治体様とさせていただきますので、予めご了承ください。
- 試行をお願いする自治体様が決定した後、具体的な対象地区、将来像の検討等の進め方について調整させていただきます。
- また、試行の実施の際に出てきた課題や解決のためのノウハウ等に関しては、R6年度に取りまとめる予定のアクションプラン（実践編）に整理することになりますのでご了承くださいとともに、写真等の提供もお願いさせていただきます。